

広島市告示（西区）第57号

令和 8年 7月 9日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260705310001	原付	西_長期放置	2026/7/5	AF24-1219967			緑
2	260705310002	原付	西_長期放置	2026/7/5	AF24-1538673			紺
3	260705311001	自転車	西_長期放置	2026/7/5	S22YS50160	広島B200068	電動	黒
4	260705311002	自転車	西_長期放置	2026/7/5	SXE300920		普通	緑
5	260705311003	自転車	西_長期放置	2026/7/5	GX6I07024	広島A965175	普通	銀
6	260705311004	自転車	西_長期放置	2026/7/5			ミニ	緑
7	260705311005	自転車	西_長期放置	2026/7/5	T25A2604	広島	スポーツ	灰
8	260705311006	自転車	西_長期放置	2026/7/5	ZX23261194	広島B247602	スポーツ	黒
9	260705311007	自転車	西_長期放置	2026/7/5	GG9K05325		普通	黒
10	260705311008	自転車	西_長期放置	2026/7/5	STL023467	広島B123093	普通	黒
11	260705311009	自転車	西_長期放置	2026/7/5	GG1F23648	広島う783368	普通	白
12	260705311010	自転車	西_長期放置	2026/7/5	G210301080	広島え007942	スポーツ	黄